

アメリカ民主党の支持基盤とその変容

—— エスニック・マイノリティ、労働組合、南部問題の交錯 ——

高橋善隆

はじめに

二〇〇八年十一月四日のアメリカ大統領選挙はバラク・オバマの勝利に終わった。アフリカ系アメリカ人としては史上初の当選ということから、世界中の人々がその勝利を祝福し、今回の選挙結果は歴史的意義を持つものと評価されている。

イラク戦争への疑念、経済情勢の悪化など八年間の共和党政権に対する否定的な国民感情から民主党優位の趨勢があり、オバマの当選はマケインに対する地滑りの勝利よりも予備選でのヒラリー・クリントンに対する辛勝にこそ意義があるとする見解もある。事実、アフリカ系移民への対抗から多くのヒスパニックがヒラリーを支持し、学歴や所得の低いブルーワーカーがヒラリーの陣営に加わるなど、移民や労働組合の動向は予備選の過程を通じて錯

綜していた。

こうした文脈から、本論ではエスニック・マイノリティの動向、AFLECIOやCTWといった労働組合の選挙への対応を考察の対象とする。民主党の支持基盤とされてきた移民や労働組合の近年における変容とその社会的内実を検討してゆく。

また地政学的には、南部諸州が強固にマケインを支持し続けたことも興味深い。一九七〇年代以降みられる南部の変容について、「公民権問題」をめぐる民主党保守派の動向、特殊な労働法制を背景とするサンベルトの興隆などの歴史的要因を中心に再考し、アメリカの政治社会が抱える問題点を指摘する。

大統領選挙の結果のみならず上下両院の構成も含めて、二〇〇八年の選挙結果はどのような中長期的意義を持つのだろうか？八年間の共和党政権が終わるといふことだけでなく、一九九四年

中間選挙から二〇〇六年にかけて継続していた中道右派の政治潮流に終止符が打たれたことを意味するのだろうか？ 三〇年続いた新自由主義の時代が終焉を迎えたとする論考も現れてきている。広義の政治経済体制も含めて、岐路に立つアメリカ政治の社会的内実を検討する。

第一章 アメリカ民主党の支持基盤とその変容

(1) リパブリカン・シユプレマシーからニューデイル連合へ

議会の構成を中心に政党編成を概観した場合、アメリカは過去に二度の安定した長期レジームを経験している。共和党の一八九六体制と民主党のニューデイル連合である。スコッチポルの研究にもあるように一八九六体制下の共和党優位は議席占有率ではニューデイル期の民主党優位をも凌ぐ比率を誇っていた。三〇年に及ぶ体制下で、共和党が選挙に敗れたのは一九一〇年下院、一九一二年上下両院、一九一六年上院と三度しかない。また大統領選挙においてもセオドア・ルーズベルトとタフトが分裂選挙をい、ウッドロー・ウィルソンが勝利した一九一二年と彼の再選を除くとすべて共和党が勝利している。こうした状況下での民主党の基盤は南部保守派と都市部の後発移民であり、全国レベルでの多数派形成は実現できなかった¹⁾。

大恐慌を契機とするニューデイル連合の形成は民主党の長期

安定をもたらしたが、三〇年に及ぶ体制下で民主党が敗れたのは、一九四六年上下両院、一九五二年上下両院の二度しかない。下院に至っては一九六四年のニューデイル連合崩壊後も一九九四年の中間選挙まで多数が維持された。大統領選挙についても民主党からの要請を拒んだノルマンディーの英雄アイゼンハワーが一九五二年、五六年に当選した以外はすべて民主党が勝利している。民主党の長期安定は、リベラル派知識人・労働組合・エスニックマイノリティ・南部保守派の連合によりもたらされたとされる。そして南部保守派が潜在的に抱えていた他のパートナーとの亀裂が公民権問題を契機に顕在化し、ニューデイル連合は崩壊したと理解されている。しかしリベラル派知識人・労働組合・エスニックマイノリティの間にも多くの確執があったことは重要である。こうした確執を中心に一九三〇年代から五〇年代の間に民主党の基盤がどのように変化したのか概観しておこう。

発足当初のニューデイルは失業率二五%、鉱工業生産六〇%に減少、九万の企業と九〇〇〇の銀行が倒産といった状況下で、経済復興と社会改良を同時に進めねばならなかった。しかし政権一期目のルーズベルトは産業復興法体制のもとで、労使双方の意向や業界間の矛盾する要求を受け入れたために成果の乏しいものとなった。産業界が合衆国商工会議所でルーズベルト批判を展開する中で、民主党政権は支持基盤の転換を余儀なくされる。一九三五年七月のワグナー法制定は、前年にはほぼ同一内容の労働法案

に対し拒否権を行使したローズベルトが、都市労働者やリベラル派知識人へと政権の軸を動かしたことを意味している。こうした急進派中心の政策は一九三五年から四四年まで継続されるが、一九四四年の党大会で現職の副大統領ヘンリー・ウォレスをトルーマンが破り、ローズベルトの死後政権を継承するに及んで、政権の軸は中道右派へと回帰することになる。ハロルド・イクス内務長官、ヘンリー・モーゲンソー財務長官、ヘンリー・ウォレス商務長官らローズベルト政権の主要閣僚たちは、一九四四年から六年にかけて相次いで辞任し、ジロン・リード会長フォレストル、副会長ドレイパー、ファースト・ナショナル・バンク副頭取スナイダーなどが閣僚に登用されるのである³⁾。

翌四七年にはワグナー法に変わり、南部保守派の離反によりトルーマンの拒否権をも超えてタフト・ハートレー法が制定され、戦後労働法制の基準として定着する。しかしこの法律はクローズドショップを禁止し、ユニオンショップさえ州によってはこれを禁止しうる一四条b項「労働権規定」を含んでおり、後に南部で労働なき企業社会が展開される際の法的根拠となってしまうのである。また同法は職場からの共産主義者一掃を意図する制度趣旨が盛り込まれており「経営権承認・非政治化」という戦後労働運動の根拠とされていく。ローズベルト政権では急進派労働組合CIOと保守派労働組合AFLが拮抗していたが、一九五五年のAFL-CIO合同後はビジネス・ユニオニズムと呼ばれる「基幹労働者の

高所得・先任権ルールによる雇用保障」が労働界全体を覆うことになる。

一九四八年の大統領選挙では、ワグナー法制定に寄与した急進派やリベラル派知識人が元副大統領ヘンリー・ウォレスを「進歩党」から擁立、南部保守派が「デイキシー・クラッツ」からサウスカロライナ州知事ストローム・サーモンドを擁立という形で、党公認のトルーマンも含め三人の候補者が出馬する分裂選挙になった。こうした状況にもかかわらずトルーマンは共和党候補デューイを破り再選を果たす。戦後期のニューデール連合は、経済界・ビジネスユニオニズムの大企業労働組・独立自営農民などを中心におきながらリベラル派知識人や急進派、南部保守派を体制内に包摂する政党編成であったといえよう。南部保守派が抱えている潜在的亀裂はいうまでもないが、経済界のみならずビジネス・ユニオニズムともリベラル派が厳しく反目しあってきた経緯がある。また基幹労働者重視の労働組合は「移民はAFLの雇用を奪う」と公言するなど移民労働者やエスニック・マイノリティーとも相容れない体質を抱えている⁴⁾。

ニューデール連合は、議会の構成に見られる長期的安定とは裏腹に社会的内実としては潜在的な矛盾と対立の上に成立していたのである。

(2) 一九九四年中間選挙と民主党支持基盤の変容

一九九四年の中間選挙は共和党の圧勝に終わった。民主党は下院で五四議席を失い、ニューデール連合崩壊後三〇年間維持していた議会の優位を失うことになった。中間選挙は一般に現職大統領側にも不利な結果となる場合が多いが、上下両院における共和党の優位はその後二〇〇六年まで一二年間続くことになる。

九四年の中間選挙における最大の争点は国民健康保険改革である。周知のようにアメリカには公的な国民皆保険が存在しない。大企業労組が交渉で「雇用主提供型医療保険」を手に行っているのに対し中間層・自営業者は民間保険に自己加入しなければ無保険者となってしまう。貧困層や高齢者に対してはメディケア・メディケイドが公的に用意されているものの、米国民の一五%・四七〇〇万人は無保険者のままである。⁵⁾

クリントンは「中小企業にも従業員に対する経営者の保険費用負担を義務つける改革案」を提出したが、抛出者に想定される全米自営業者連合NFBの人々は改革を阻止するために政治的に覚醒した。全米税制改革評議会AATRは健康保険改革を阻止するために「水曜会」を組織しLeave Us Alone Coalitionを結成することで草の根保守層を動員したのである。自らは雇用主提供医療保険を手に行っている大企業労組が国民皆保険実現に消極的態度をとったこととこの結果は無関係ではない。⁶⁾

そもそもAFLECIOは基幹労働者の利益を重視するビジネス・ユニオニズムに依拠しており、大企業労使関係を軸とする高賃金・フリッジベネフィット・雇用主提供型医療保険は受益者を限定している。「アメリカニズムとフォーディズム」は高度成長期においてさえエスニック・マイノリティや貧困層を外部的化しただえで「もうひとつのアメリカ」とコインの表と裏として存在していた。公的国民皆保険が存在しない制度設計も、一九五三年から五八年にかけての大企業労組の政策選択と大きく関係している。一九八〇年代以降の新自由主義は労組の影響力を低下させ、格差の拡大を助長してきたが、基幹労働者と周辺部の人々を結びつける契機にはならなかった。九四年中間選挙において七三人の共和党下院議員が初当選したが、その影でプロレーバーの民主党議員が二九人落選している。⁷⁾

こうした文脈を受けてAFLECIOの刷新を掲げソーシャル・ユニオニズムの執行部を組織したのがジョン・スウィニーである。戦後期の労働運動で軽視されてきたエスニックマイノリティや女性を重視し、環境・ジェンダーなどの争点を取り上げ、社会運動と連携し、国際連帯を目指す方向性が示されている。労働組合の組織率は一三%に過ぎないが、二〇〇四年を例にとれば民主党の獲得した五五〇〇万票のうち三分の一にあたる一八〇〇万票が組合員家庭から投じられている。一般的なイメージとは対照的に今日においても労働組合の動向に民主党が依存していること

		上院 民主	共和	下院 民主	共和
1964	ジョンソン (民主)	68	32	295	140
1966		64	36	247	187
1968	ニクソン (共和)	57	43	243	192
1970		54	44	255	180
1972		56	42	242	192
1974	フォード (共和)	60	38	291	144
1976	カーター (民主)	61	38	292	143
1978		58	41	277	158
1980	レーガン (共和)	46	53	242	192
1982		46	54	269	166
1984		47	53	253	182
1986		55	45	258	177
1988	ブッシュ (共和)	55	45	260	175
1990		56	44	267	167
1992	クリントン (民主)	57	43	258	176
1994		48	52	204	230
1996		45	55	206	228
1998		45	55	211	223
2000	ブッシュ (共和)	50	50	212	221
2002		48	51	204	229
2004		44	55	211	223
2006		51	49	236	199
2008	オバマ (民主)	58	40	255	175

図表1 公民権法制定・ニューディール連合崩壊後の議会構成
(CNN Election Center 2008を参考に筆者が作成)

は否定できない。
またソーシヤル・ユニオニズムの潮流のもとでは、エスニッ

ク・マイノリティーと労組の関係が変容したことも重要である。ジャスティス・フォー・ジャーナター・キャンペーンにみられるようにヒスパニック系移民労働者の権利擁護にも近年は重点がおかれている。「移民はAFLの雇用を奪う」といった反・移民感情から労働組合は非合法移民の雇用者に懲罰を課す移民法を提起してきたが、一九九二年のアジア太平洋系アメリカ人労働者連合APALA結成以後は変化がみられ、二〇〇〇年には六〇〇万人の非法移民に対するアムネステイと雇用主への制裁撤廃が政策として提言された。

ヒスパニック系移民は全人口の一三%を占め、アフリカ系と並ぶ戦略的マイノリティーとなっている。カリフォルニア・テキサスなどの重要州で有権者の三二%を占めるなどその動向は無視できない。ヒスパニック系の有権者は二〇〇〇年六五%、二〇〇四年五五%、二〇〇八年六七%と強力な民主党支持基盤となっている。二〇〇五年九月にはソーシヤル・ユニオニズムのナショナルセンター(CITW)が発足し労働運動も再活性化の局面を迎えている。こうした動きを二〇〇六年中間選挙における民主党の勝利と短絡的に結びつけることはできないが、九四年から一二年間続いた中道右派の潮流とは異なる政治的方向性が示唆されてきている。一二年の試練をえて民主党の支持基盤も刷新されてきているといえるのではないか。

第二章 南部の変容とその背景

リパブリカン・シュプレマシー（一八九六体制）のもとでは、南部は民主党の強固な基盤として反・共和党の立場を鮮明にしていた。南部の保守的立場と一九世紀の政治的構図に何の矛盾も見られなかったからである。ニューデイル連合（一九三二体制）が新たな長期体制となる中で、民主党内には米国内政で最も進歩的立場と最も保守的立場が共存することになる。一九四八年の大統領選にみられたようにこうした亀裂は時に深刻な党内対立を生んだ。さらに戦後期の政治過程の中で南部の保守的民主党員は、次第に共和党に吸収されていくことになる。その契機となるのは「公民権問題」への反発、そして「ノン・ユニオン戦略に依拠したサンベルトの興隆」である。第二章では戦後期の大統領選挙における南部諸州の動向を概観するとともに、南部の変容をもたらした二つの要因について検討する。

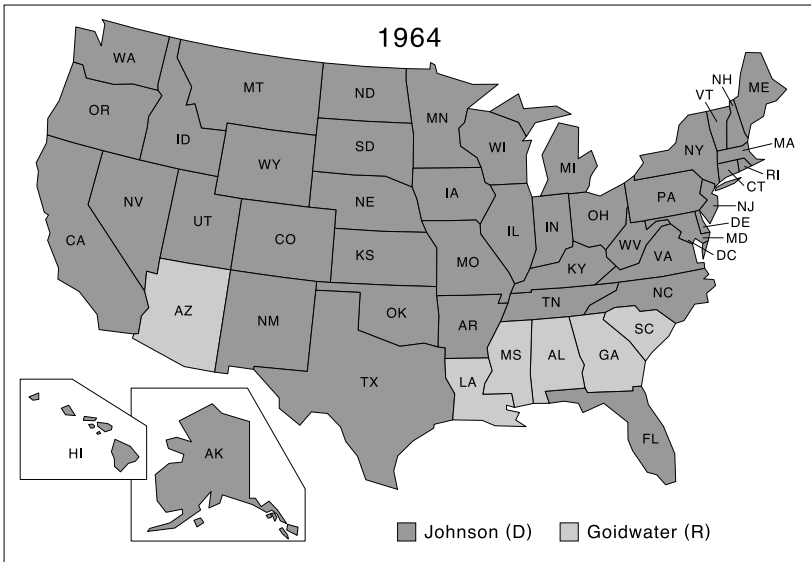
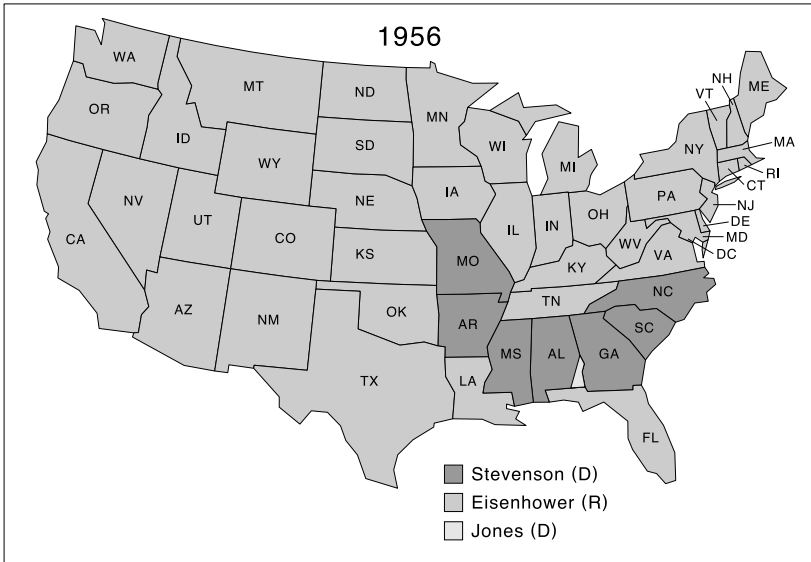
（1）戦後期の大統領選挙にみる南部の動向

第二章で対象とする南部とは、バージニア・ノースカロライナ・サウスカロライナ・ジョージア・テネシー・アラバマ・ミシシッピ・アーカンソー・ルイジアナ・フロリダ・テキサスの一州を指す⁽¹⁰⁾。一九四八年から二〇〇八年に至る大統領選挙の中で

分水嶺をなすのは公民権問題が顕在化した一九六四年である。それ以前の南部は候補者が進歩的であれ保守的であれ民主党の強固な基盤を維持していた。しかし一九六八年以降の選挙では情勢が一変することになる。ジョージア州選出のジミー・カーター、アーカンソー州選出のビル・クリントンを除くと民主党候補が南部の代議員を獲得することはできなかった。テネシー州選出のアルバート・ゴアすら地元で勝利することができなかったのである。

一九四八年の大統領選挙では民主党系独立候補ストローム・サーモンドが、サウスカロライナ、アラバマ、ミシシッピ、ルイジアナを獲得し、他の七州はトルーマンが勝利した。結果として南部一州はすべて民主党という結果だった。続く一九五二年、五年の選挙はいずれもアイゼンハワー対アドレイ・ステイブンスンの構図となったが、アイゼンハワー圧勝の中で民主党が維持できたのはそのほとんどが南部諸州だった。五二年には獲得した九州のうち七州が南部、それに加えて隣接する境界州のケンタッキーとウエスト・バージニアという内容だった。五六年も獲得州七のうち六が南部という惨敗だった。ステイブンスンは決して保守的候補というわけではなく外国語に堪能な国際派であり、その後キューバ危機に際し国連大使として活躍した人物である。にもかかわらず彼が維持できたのは南部の基盤のみに過ぎなかったのである。

一九六〇年の選挙ではケネディ対ニクソンの接戦が南部にも持



図表2 公民権法制定と南部の変容 1956年と1964年の大統領選挙
(Guide To U.S.Election 2004 p. 792, p. 794)

ち込まれケネディは、南部一州の内六州を獲得し優位を保った。続く六四年の選挙ではテキサス州選出のリンドン・ジョンソンが全国レベルで圧勝すると同時に南部でも六州を獲得するもの、対立候補バリー・ゴールドウォーターの保守思想に南部諸州は共鳴し、共和党獲得の六州の内五州が南部という結果となった。図表2にみられるように一九五六年の結果と一九六四年の結果はきわめて対照的である。これ以後民主党の候補者は南部出身者以外南部諸州の獲得が困難となつてゆく¹⁾。

一九六八年、ヒューバート・ハンフリーが南部で獲得できたのはテキサス一州のみだった。七二年に民主党の獲得した南部諸州はななく、七六年ジョージア州選出のジミー・カーターがバージニアを除く南部一〇州を獲得したものの、八〇年には自らの選出州ジョージア以外は支持を得られなかった。八四年以降二〇〇四年に至るまでビル・クリントンを除いて南部諸州の支持を得た民主党候補は存在しない。クリントンさえ選出州アーカンソーを含め二度の選挙で獲得した南部諸州は各々、ほぼ半数の六州にとどまっている。バラク・オバマが二〇〇八年にバージニア・ノースカロライナ・フロリダの三州を南部から獲得したのは健闘といつてよい。「公民権問題」以後、南部保守派は民主党の支持基盤から離脱する傾向をみせ、「ノン・ユニオン戦略による南部の興隆」が顕在化した八〇年代以降は圧倒的な共和党の支持基盤となつてゆくのである。

(2) 共和党の主體的戦略・労働権法とサンベルトの興隆

建国以来の地政学からみれば伝統的に民主党の基盤であつた南部が、近年では堅固な共和党の基盤となつている。その背景を共和党の側からみればそこには「民主党のニューディール体制に代わる新たな経済社会戦略」が存在する。篠田徹は「労組なき企業社会・サンベルトのノン・ユニオン戦略」を指摘し、アメリカ政治全体が共和党優位へと向かう潮流の中で、南部の変容がその震源地となつていることを示唆している。南部諸州には「雇用条件として組合加入を義務付ける労働協約の禁止」が法制化されており、ユニオンショップ協定すら選別的に禁止されている状況がある。これらの条件がアジア系大企業の南部立地、中西部の空洞化などと結びつき「労組なき企業社会の形成」を促進しているといふのである。南部諸州は組合組織率が低く、二〇〇三年の数字によると、南部一州はいずれも全国三〇位以下であり、組織率が五%にも満たない四八―五一位のワースト4はミシシッピ、アーカンソー、サウスカロライナ、ノースカロライナが占めている。またこうした傾向は隣接地域にも伝播し、一九七〇年に組織率四七%を誇り全米一位であつたウェスト・ヴァージニアも、二〇〇三年には一三%と全国平均並みの数字に低下し全国二二位となっている。サンベルトの企業社会イメージが全米に拡大していく傾向と共和党優位へ向かう政治状況の間には密接な関係があること

	1964	1984	2000		1964	1984	2000
All States	29.3	19.1	13.6	Missouri	27.1	20.0	13.3
Alabama	21.1	15.2	9.8	Montana	37.4	18.6	14.3
Alaska	39.7	24.2	21.9	Nebraska	23.0	14.0	8.6
Arizona	17.6	9.2	6.6	Nevada	33.3	23.9	17.3
Arkansas	15.0	10.0	5.9	New Hampshire	24.3	10.4	10.5
California	33.0	21.6	16.4	New Jersey	39.4	25.0	20.9
Colorado	21.2	13.1	9.1	New Mexico	14.1	9.8	8.3
Connecticut	28.8	20.5	16.4	New York	35.5	32.3	25.7
Delaware	29.2	17.9	13.4	North Carolina	8.4	7.5	3.7
District of Columbia	18.4	17.5	14.7	North Dakota	17.3	12.7	6.6
Florida	14.0	9.6	6.9	Ohio	37.6	23.9	17.5
Georgia	11.9	10.3	6.3	Oklahoma	15.8	10.4	6.9
Hawaii	21.7	29.2	24.6	Oregon	38.9	25.1	16.5
Idaho	24.8	9.5	7.9	Pennsylvania	37.7	25.0	17.0
Illinois	35.6	22.6	18.7	Rhode Island	26.0	22.5	18.3
Indiana	40.9	25.4	15.7	South Carolina	7.0	4.2	4.1
Iowa	27.7	17.4	13.9	South Dakota	14.1	11.0	5.7
Kansas	21.3	11.9	9.1	Tennessee	22.1	13.5	8.9
Kentucky	25.0	17.3	12.2	Texas	13.5	8.0	5.9
Louisiana	18.1	11.1	7.1	Utah	23.8	13.4	7.5
Maine	23.8	19.2	14.3	Vermont	18.5	11.5	10.4
Maryland	24.7	18.4	14.7	Virginia	15.8	10.8	5.7
Massachusetts	27.7	21.4	14.4	Washington	44.5	26.3	18.5
Michigan	44.8	29.4	21.0	West Virginia	36.5	24.1	14.4
Minnesota	37.0	23.1	18.4	Wisconsin	34.0	25.0	17.9
Mississippi	15.4	9.7	6.1	Wyoming	21.0	15.7	8.5

図表3 労働組合組織率の変容

(出典：Estimate of Union density by State.

Barry T. Hirsch, David. A. Macpherson, And Wayne G. Vroman, *Monthly Labour Review*, July 2001 p.52)

を篠田徹は仮説として提示している。¹²⁾ こうした傾向はシンクタンク、マスメディア、宗教・文化戦略とも連携しており過去三〇年以上に及ぶ保守主義の潮流とも補完しあっている。ゴールドウォーターがジョンソンに敗れた一九六四年、「アメリカ保守同盟ACU」が設立され、その後一九七一年には「保守系版ブルッキングス研究所」として「アメリカンエンタープライズ研究所AEI」が組織の刷新とキャンペーンを開始した。一九七三年には「ヘリテージ財団」、一九七七年にはリバタリアン系の「ケイトー研究所」が

発足するなど冬の時代にあつて設立された諸機構が八〇年代、九〇年代に影響力を拡大していくことになる。一九八六年には「全米税制改革協議会 A T R」、さらに一九八九年には宗教右派の「クリスチャン・コアリション」が結成される。

こうした文脈を受け、一九九三年にはグローバー・ノーキストが「水曜会」を組織し、中小企業経営者の従業員に対する医療費負担を拒否する「全米自営業者連合 N F I B」が結集された。シンクタンク・宗教文化戦略に加え、グラスルーツともいふべき保守層を共和党が覚醒させることにより、一九三二年以来続いていた下院における民主党の優位は、一九九四年の中間選挙で崩れたのである。

共和党優位へと向かう政治潮流は、狭義のレーガン政権や新自由主義のみに帰せられるものではない。七〇年代以来連綿と続いてきた保守派のプロジェクトや、サンベルトにおける「労組なき企業社会」という世界イメージの伝播が、中長期の政治変容と深く結びついているのである。

(3) 民主党保守派の混迷…公民権問題をめぐる南部保守派の分裂

民主党のニューデール連合において南部保守派の立場は、A F L - C I O やリベラル派知識人、エスニック・マイノリティとは緊張関係にあった。最大の争点は「公民権問題」への対応である。一八九六年のブレッシー対ファアガソン判決で、最高裁はミ

シシッピ州法の定める列車客室内での人種分離を合法と判断した。これは八分の一黒人のホームープレッシーが白人車両から降車を命じられた事件の判決であるが「分離すれども平等」のサービスが提供されていれば合衆国憲法一四修正に違反しないという解釈がなされた。こうした南部の現状を追認する法理が一九五四年のブラウン判決で覆されるとノースカロライナ州選出の上院議員サム・アービンが「あらゆる合法的手段で対抗する」という「南部宣言」を公表した。こうした宣言は上院一七名、下院七七名の支持を得た。

一九五五年アラバマ州モントゴメリーでローザ・パークス逮捕を契機とするバス・бойコット運動がおきるとアラバマ州法、モントゴメリー市条例に対する違憲判決が下される。こうした潮流は一九六三年八月二八日のワシントン大行進、キング牧師の歴史的演説などを経て、翌六四年七月二日の公民権法制定へと結実してゆく。あらゆる人種差別を違憲とする公民権法は、差別を行う州政府への予算カットをも含む画期的内容であった。

公民権問題に対する南部民主党の立場は、一九四八年・六四年・六八年の大統領選で明らかとなる。一九四八年にはトルーマンが、マイノリティの公民権擁護を党綱領に加えたため、サウスカロライナ州知事ストローム・サーモンドが「デイキシシー・クラッツ」から立候補しサウスカロライナ・アラバマ・ミシシッピ・ルイジアナを獲得した。また一九六四年には公民権法に反対する

共和党候補バリー・ゴールドウオーターが南部民主党の支持を受け、サウスカロライナ・ジョージア・アラバマ・ミシシッピ・ルイジアナを獲得した。ゴールドウオーターが獲得したのは出身州のアリゾナを除くと南部のみという結果だった。さらに一九六八年には、アラバマ州知事ジョージ・ウォレスが、公民権運動に不快感を持つ南部民主党を代表して「アメリカ独立党」から立候補し、ジョージア・アラバマ・ミシシッピ・アーカンソー・ルイジアナを獲得した。民主党候補ハンフリーとアメリカ独立党ウォレスの票を合算すると共和党のニクソンに勝利していたという試算もある。

サーモンドはその後共和党に転籍し、二〇〇三年まで上院議員を務めることになる。二〇〇二年二月五日、一〇〇歳の誕生日を迎えた彼の誕生会で共和党上院院内総務トレント・ロットは「一九四八年にミシシッピ州がサーモンド氏を選んだことを誇りに思う。他州も我々に倣っていれば、米国がこれまで抱えてきたすべての問題は生じなかつたらう」と演説し辞任に追い込まれた。民主党南部保守派の差別意識を包摂することで共和党が多数派形成に成功したことを示唆する事件といえよう。皮肉なことに奴隸制廃止を掲げて結党した共和党が、南部民主党の反・公民権感情によつて保守派の安定した基盤を築くことができたのである。¹³⁾

第三章 二〇〇八年大統領選挙における民主党の支持基盤

エスニック・マイノリティー、労働組合などの関係性が変容するなかで、二〇〇八年の大統領選挙はどのような展開をみせたのか。予備選段階ではAFL-CIO系労組のうちAFGE・AFSCME・UAWなど一九労組がオバマ支持、ATU・IAW・TCN/IAMなど一〇の労組がヒラリーを支持した。CTW系労組はオバマを支持した¹⁴⁾。六月に予備選が決着するとともにオバマはAFL-CIOのエグゼクティブ・カウンスル顧問となり、形式上すべての組合がオバマを支持することが決定される。しかし中西部における低学歴・低所得のブルーワーカーが熱狂的にヒラリーを支持するなど本選でのブラッドリー効果を懸念する意見も現れた。他方、ヒスパニック系の有権者が三二%を占めるカリフォルニア・テキサスなどの予備選ではヒラリーが勝利し、ヒスパニックとアフリカ系の対抗関係も懸念された。第三章では二〇〇八年大統領選挙の選挙結果とその意義を検討する。

(1) 大統領選挙の結果

二〇〇八年一月四日の選挙は、民主党候補バラク・オバマが三六五対一七三の大差で、共和党マケイン候補に圧勝し、上下両院でも民主党が多数を確保した。大統領選挙の基本的構図は二〇

〇〇年・二〇〇四年と同様、東部とウェストコーストが民主党、南部とロッキーマウンテン系が共和党、中西部諸州とペンシルバニア・フロリダが激戦州という形でキャンペーンが展開された。⁽¹⁵⁾

結果的に激戦州の多くはオバマが勝利し、獲得代議員数では大差となった。しかし得票率では五三%対四六%と僅差に過ぎない。前回ブッシュが勝利したにもかかわらず今回オバマが獲得した州は九つに及んでいる。フロリダ・オハイオ・インディアナ・アイオワ・バージニア・ノースカロライナ・コロラド・ニューメキシコ・ネバダである。

アイオワは一月三日の予備選でオバマが本命ヒラリーを破った州であり、白人有権者が九一%を占める同州の勝利が奇跡のスタートだったことでも知られる。またニューメキシコ・ネバダ・フロリダではヒスパニック系の動向が大きく影響した。ニューメキシコの場合、州知事がヒスパニック系のビル・リチャードソンということもあり、ヒスパニック系有権者の六九%を民主党が獲得した。前回は二七%上回っている。ネバダでは、民主党がヒスパニック系の七六%を占め、これも前回は三三%上回った。フロリダでは、同様に民主党がヒスパニック系の五七%を占め、前回は二七%上回った。有権者全体に占めるヒスパニックの比率はニューメキシコ四〇%、ネバダ一五%、フロリダ一四%となっている。民主党大会が開催されたコロラドでも有権者の一三%を占めるヒスパニック系の六一%が民主党を支持した。⁽¹⁶⁾

中西部のオハイオ・インディアナはオバマの選出されているイリノイに隣接し、労組の支持が堅い地域といえる。予備選ではヒラリーとオバマの間で労組の支持をめぐる熾烈な争奪戦が展開されたが、候補者指名を確実にした六月以降はオバマが全面的支援を取り付けている。エドワーズを育てた鉄鋼・炭鉱労組すらオバマ支持で結束している。低所得・低学歴のブルーワーカーにブラッドレー効果が生じるのでは、との懸念は杞憂に終わった。さらにカーター・クリントン以来久々に南部諸州を獲得することができた。バージニア・ノースカロライナの勝利はオバマの新時代を象徴する変化の現れといえよう。

合衆国全体としては、白人の四三%、アフリカ系の九五%、ヒスパニック系の六七%、アジア系の六二%を民主党が獲得する結果となった。

上下両院に占める民主党の獲得議席は、改選前に加えて堅実に増加し、(〇八年一月一九日の時点で)上院が五一議席から五八議席へ、下院が二三六議席から二五五議席へと勢力をのばした。一九九四年から二〇〇六年にかけて上下両院を支配した共和党の優位は崩れ、再び民主党多数の議会構成が安定する期待もある。

(2) オバマの勝利が意味するもの

無名のイリノイ州議会議員、下院選に破れ再起を図っていたオバマが一躍全国レベルで評価を受けるようになったのは、二〇〇

四年の民主党大会におけるキーノート・アドレス(基調報告)である。そこで展開された「ひとつのアメリカ」というメッセージは二〇〇〇年の大統領選挙以来続いていた国内の分裂と対立を乗り越えるテーゼとして評価された。「二つのアメリカ」に象徴される未曾有の混乱と憎悪はブッシュ時代の否定的イメージを想起させる。地政学・価値観・社会的属性など多くの点で、共和党政権の八年間は明白な対立と不寛容を増幅してきた。これに対しオバマはアフリカ系アメリカ人のアクティビストとしてではなく、人種問題のみならず多くの点で対立の図式を越えた存在としてアイデンティティを獲得したといえるのではないか。

またオバマが大統領選勝利演説で、軍事力でも経済力でもなく、夢の実現こそがアメリカの最大の魅力だと主張したのも象徴的である。一九九〇年代以降のアメリカには冷戦終結時の瞬間風速ともいえる経済・軍事の圧倒的優位がもたらされた。

しかしそのチャンスにアメリカが選択したユニ・ラテラリズムや市場原理主義は泥沼のイラク戦争や惨憺たる金融危機を招いている。こうした次元を超えて「誰もがサクセス・ストーリーの主人公になれるアメリカ」はソフト・パワーとして魅力的である。現実主義・穏健派のオバマが夢の実現、理想の実現を語りながら、なんら違和感を感じさせないところにも彼の政治的資質がうかがえる。

「デモクラシー」「市場経済」などアメリカを象徴するコンセプト

は共和党政権の下で、戯画化されてしまった。中東の人々にはアメリカ大統領を選ぶ権限がないにもかかわらず、自己決定の原則を踏みにじり「中東の民主化」を目指した戦争は、出口戦略すら用意されていない泥沼となった。国民経済に血液を供給する銀行にはリスクを負わせてはならないという制度趣旨からニューディール以来「銀行業務と証券業務の分離」を義務づけるグラス・ステイティガル法が遵守されていたが、こうした安全装置は市場原理主義の下で解体され、他国に例を見ない社会からの制御調整なき市場の暴走が展開されてしまった。かつて「アメリカニズムとフオーティズム」と称され豊かな消費社会アメリカを象徴する存在だった自動車産業も今や崩壊しつつある¹⁷⁾。過去におけるアメリカの栄光・そのアイデンティティが再び問われている歴史的局面といえるのではないか。オバマ政権に課せられた問題は、アメリカのソフト・パワーやアイデンティティを蘇生できるか否か、歴史的転換期の課題と結びついているように思われる。

結びにかえて

イラク戦争や金融危機のなかで行われた二〇〇八年の大統領選挙は民主党候補の圧勝に終わった。地政学的には東部・西海岸が民主党、南部・ロッキー山系が共和党、中西部諸州やペンシルバニア・フロリダが激戦州という構図が継続され、激戦州の多くで

オバマが勝利した。そもそもなぜ中西部は激戦州なのか？ 南部サンベルトの「ノン・ユニオン戦略」とその興隆はコインの表と裏として中西部の空洞化をもたらし、高度成長期にはアメリカの夢を体現していたデトロイト・クリーブランドなどの地域がいまや全米で最も貧しいエリアのひとつとなってしまった現実がある。

本論では第一章で、リベラル派知識人・ビジネスユニオニズムの労働組合・エスニックマイノリティの間に存在する軋轢と確執を検討した。また第二章では、「公民権問題」「サンベルトの労働なき企業社会」などの要因が南部の政治社会にもたらした変容を考察した。民主党の支持基盤は産業構造の変化や地政学的特性とかわりながら絶えず変容している。第三章で検討したように、ニューメキシコ・ネバダなどの西部ではヒスパニック系の増加が選挙結果に大きな影響を及ぼしている。人種構成がどのように推移していくかも重要な視点となるだろう。¹⁸⁾

二〇〇八年の選挙結果は中長期的にはアメリカ政治にどのような帰結をもたらすのだろうか。クリントン政権の八年間は議会が共和党優位ということもあり、ニュー・デモクラツツの経済政策が重視された。「就労促進型の福祉削減と財政再建」といった共和党さえなしえなかつた中道右派的政策が民主党政権のもとで実現されたのである。¹⁹⁾

「リベラル」を自覚する社会層は出口調査で二二％に過ぎず、「労働なき企業社会」に依拠した南部の堅い保守支持層は今回も一定

の結果を示している。これとは逆に、ニューメキシコやネバダでは、西海岸でみられたようなヒスパニック系移民やソーシヤル・ユニオニズムが隣接諸州に影響力を浸透させてゆく傾向もみられた。²⁰⁾

こうした流れがアメリカ政治に新たな方向性を示唆していくのだろうか。オバマ政権のもとで民主党支持基盤の社会的実実がどのように政策に帰結していくのかを今後の検討課題としたい。

註

- (1) Kenneth Finegold and Theda Skocpol, 1995, *State and Party in America*, New Deal, University of Wisconsin Press, Madison Wisconsin, p23
- (2) 一九三〇年代から五〇年代にかけての民主党政権については、拙稿「歴史的制度論の国家像とその変容」中央大学社会科学叢書10『体制擁護と変革の思想』所収、中央大学出版、二〇〇一を参照。
- (3) 一九四四年七月二〇日の民主党大会でトルーマンに副大統領候補の座を奪われたヘンリー・ウォレスは商務長官として閣内に留任するもの、一九四六年九月、原子力の国際管理をめぐるトルーマンと対立して辞任した。四八年の大統領選には民主党を離脱し「進歩党」を結成して選挙に臨んだが、代議員を獲得できず政治生命を断たれた。
- (4) ビジネス・ユニオニズムとエスニック・マイノリティの対立については、拙稿「ソーシヤルユニオニズムと現代アメリカ政治―ヒスパニック系移民の動向を中心に」『跡見学園女子大学文学部紀要』四一号、二〇〇八年三月一五日発行、を参照。

- (5) 医療保険をめぐるアメリカの矛盾については、長谷川千春「雇用主提供医療保険システムの動揺」、渋谷博・中浜隆編『アメリカの年金と医療』所収、日本経済評論社、二〇〇六年を参照。
- (6) ビジネス・ユニオニズムと雇用主提供型医療保険の関係については、前掲論文「ソーシャルユニオニズムと現代アメリカ政治」一八一—八三頁を参照。
- (7) 二〇〇八年八月二十五日ワシントンAFL-CIO本部にてAFL-CIO国際局長スタン・ガゼック氏からヒアリングを行った。一九九二年および一九九四年の下院議員について入念に精査していただいた。
- (8) 移民法をめぐる近年の動向についてはVictor Narro, Kent Wong, and Janna Shaddock-Herna' ndez, "THE 2006 IMMIGRANT UPRISING Origin and Future", in *NewLabour Forum*, Volume16, Issue1, Winter 2007を参照。
- (9) ヒスパニック系移民と労働運動についてはRuth Milkman, 2006, *L.A. STORY: Immigrant Worker and the Future of the US Labour Movement*, Russell SAGE Foundation, New Yorkを参照。
- (10) 南部の定義については米国労働局は、南部太平洋岸：テラウエア、メリーランド、ワシントンDC、ヴァージニア、ウエストヴァージニアノースカロライナ、サウスカロライナ、ジョージア、フロリダ
- 中東南部：ケンタッキー、テネシー、アラバマ、アーカンソー
 中西南部：ミシシッピ、オクラホマ、テキサス
- といった包括的定義を与えているが、本論では境界州のケンタッキー、ミズーリなども含めず厳格に一一州を南部とした。
- (11) 戦後期の大統領選についてはアメリカ議会が発行している *Guide To U.S. Election 2004*, Part III Presidential Elections, Chapter18, Electoral Voters に依拠した。
- (12) 篠田徹「岐路に立つ労働運動—共和党の攻勢と労組の戦略論争」久保文明編『米国民党』所収、二〇〇五年、財団法人日本国際問題研究所、二二—二七頁。
- (13) <http://archives.cnn.com/2002/ALLPOLITICS/12/19/lotf.coment/>
 Lotf apologizes for Thurmond comment,
 By John Mercuro, CNN Washington Bureau.
- (14) 予備選挙におけるAFL-CIO労組の動向については、前述のAFL-CIO国際局長スタン・ガゼック氏からのヒアリング、およびAFL-CIOのウェブサイトを参考にした。
<http://www.aflcio.org/issues/union.cfl>
 Working Families Vote2008: AFL-CIO Unions on Election 2008.
- (15) 大統領選挙の結果についてはCNNのウェブサイトに依拠している。
<http://www.cnn.com/ELECTION/2008/>
- (16) 平成一九二二年度文部省科学研究費補助金「基盤研究」移動と情報ネットワークの政治学—帝国と越境するマルチチュエド」(研究代表 加藤哲郎「橋大学教授」において筆者は「ヒスパニック系移民とアメリカ労働運動」を担当している。本論はワシントン・コロラド・ロサンゼルスにおける今年度の海外研修を契機に執筆された。(研修期間：二〇〇八年八月二〇日から三一日まで)
- (17) フォーティズムからポスト・フォーティズムへの変容を対象とする政治学の整理については、拙稿「グローバル・エコノミーと国際競争力」『グローバル化の政治学』所収、日本比較政治学会編(年報第二号)早稲田

大学出版部、二〇〇〇年を参照。

- (18) アメリカ合衆国における移民の構成とその推移については、Alejandro Portes and Ruben G. Rumbaut, 2006『*IMMIGRANT AMERICA A Portrait*, (Third Edition) University of California Press, Berkeley · Los Angeles · Londonを参照。

- (19) クリントン政権の福祉改革については、拙稿「福祉をめぐる新しい政治の多様性―ポール・ピアソンを中心に」跡見学園女子大学『人文学フオーラム』第四号二〇〇六年三月二十五日発行、八〇―八二頁を参照。

- (20) 労働運動に好意的な研究者の間でもソーシャルユニオニズムの社会的内実に批判的な論考は多い。とりわけChange to Winの中心であるのEIUがローカルブランチを一〇万人規模に集権化していることは問題とされている。CIWを新たなコンパース主義として厳しく批判する研究書として、Fletcher, Bill, Jr. and Gapasin, Fernand, 2008 *Solidarity Divided: The Crisis in Organized Labour and a New Pass toward Social Justice*, Berkeley, University of California Press.